

奈良県告示第百十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和元年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号		住所
六〇八	五條市野原西一―七―一九	水谷 仁美
		氏名